



#### 第1回生産委員会

7/18 広酪本所会議室

酪農ヘルパー事業円滑化 推進委員会設置要領 TMRセンター統合 等を協議



第1回生産委員会(岩竹重城委員長)を開催し、理事会、組合長からの諮問事項を審議した。審議結果は7月 31日開催の第4回理事会に答申した。審議事項は次のとおり。

- l 酪農ヘルパー事業円滑化推進委員会の設置
- 2 体細胞数ペナルティ体系の在り方
- 3 TMRセンターの統合
- 4 三原市大和町の家畜繋留施設の営繕管理等
- 5 3M事業24への着手
- 6 3M事業に係る疾病事故等リスク保全策
- 7 飼養管理区域への立入記帳記録のポスト・看板の準備・配布



第3回総務委員会

7/31 広酪本所会議室

#### 酪農ヘルパー事業 円滑化推進委員を互選

第3回総務委員会(鈴木道弘委員長)を開催し、酪農ヘルパー事業円滑化推進委員会の委員互選を協議した。委員には、鈴木道弘委員長と檜垣義雄委員を選出した。



#### 第4回理事会

#### らくのうだより 広島

7/31

# 設置要領を決定

広酪本所会議室

# 域活性化助成金五百万円交付を決定



らの指摘への対応を含む協議事項九項 主な協議内容並びに結果は次のとお 目を審議し、 通常総会の他に、懇談会での組合員か 全議案を可決承認した。

## 平成二十四年度組織活性化

支援し、 割りによる配分額の割合(五十%)、購 とした。 分額に応じる配分額の割合(二十五%) (二十五%)、生乳出荷量係数による配 買事業利用係数による配分額の割合 に基づき、生乳出荷組合員戸数の均等 以内)の地域配分方法を審議決定した。 する組織活性化活動助成金(五百万円 レベルの向上等を支援する目的で交付 酪農グループが行う研修会等の活動を ▼配分方法は、昨年度同様の算定基準 ▼各地域内の組合員が任意に組織する 組合員の酪農技術並びに経営

先に開催した

名欠席)の出席のもと、

理事十一名(一名欠席)、監事三名(一

								(単位:人・円)
地域	生乳出荷組合員数	生乳出荷戸 数による固 定配分	生乳出荷量 係数による 配分金額	購買事業利 用係数によ る配分金額	端数処理 253 円	H24 年度活性化助成金額	1戸当たり の助成金額	H23 年度助 成金実績
備北	47	716,421	443,846	450,720	73	1,611,060	34,278	1,566,023
南部	13	198,159	115,173	41,808	20	355,160	27,320	353,474
西部	55	838,365	331,404	378,902	84	1,548,755	28,159	1,509,469
東部	49	746,907	359,474	378,568	76	1,485,025	30,307	1,571,034
合 計	164	2,499,852	1,249,897	1,249,998	253	5,000,000	30,488	5,000,000



#### 会議だよ B

## 協議 +成二十四年度内部監査計画の策定

部監査計画を承認した。 ・内部監査規程第十二条に基づき、 内

酪農ヘルパー事業円滑化推進委員会

向上においている。 現状のヘルパー事業の問題点への対策 決定した。この委員会設置の目的は、 農ヘルパー事業円滑化推進委員会設置 を協議し改善を図り、 変更の審議は、総務委員会への諮問を 委員会設置に伴う経営管理規程の一部 要領」の策定を決定した。なお、 ▼生産委員会からの答申を受けて、「酪 関係者の満足度 この

### 協議四

## 3M事業24への着手並びに 要領の一部変更

定した。 産の下支えを目的に二百頭の実施を決 場頭数が増え、価格が比較的安価な九 脆弱化の回避と次年度の需要期生乳生 月から導入をはじめ、生乳生産基盤の 「3M事業24」は、初妊牛の市場上

た場合の対応は、 の上限頭数の制限を超える申込があっ 事業実施要領第八条の事業参加頭数 八月七日迄の組合員

> で八月十日開催の理事会で再度協議す からの事業参加申請を取りまとめた上 ることを決定した。

### 事業資金の借り入れ 3M事業24にかかる

の借入れを次のとおり決定した。 3M事業2の実施にかかる事業資金

た。 県信連の一般資金(プロパー資金)とし (家畜購入育成資金)、残る二割は広島 八割を広島県の農業近代化三号資金 ▼借入先は広島県信連。 事業費総額の

3M事業に係る 疾病事故等リスク保全策

理等が直接の原因とならない疾病や事 て、管理を委ねる家畜が組合員の管 3 M事業利用組合員の酪農経営にお

> 付要領」を定めて取り組むことを決定 疾病事故等リスク保全策(見舞金等)交 負担を抑えることを目的に「3M事業 故等が生じた場合、その組合員の経営

▼社団法人日本ホルスタイン登録協会 豆録委員の奨励金取り扱い | 録事業にかかる料金設定と

利用料金を決定した。 業に関する事項十三号に基づき、 して、「理事会運営規則」別表の五: いるが、員外利用者の利用条件等に関 認団体として、登録事業を取り扱って 及び日本ジャージー登録協会の支部承

## 役職員海外視察研修の取り扱い

の研修派遣は行わないことを決定した。 有無を協議した結果、平成二十四年度 あり、要領改廃も含め視察研修の実施 参加すべきではない」とする指摘意見が 人の組合員から「酪農情勢が厳しい中 で、役職員の海外研修に関して、 ▼過日開催の地区懇談会や通常総会 複数

## 役員報酬の取り扱い

・総務委員会諮問を決定した。

## ②平成二十四年度乳質ペナルティの進 ①平成二十四年度生乳計画生産の進捗 状況 報告事

項

捗状況

③体細胞ペナルティの体系の在り方検

討の方向性

④定款第五十二条十一号に係る処理方 針

⑤集合動産譲渡担保契約に付帯する覚 書の締結

⑥子会社山陽乳業㈱の経営状況等

⑦個人情報の不適切な取り扱い

⑧TMRセンター統合計画検討 捗状況 の進

員外

⑨預託・導入事業にかかる家畜 理施設並びに家畜輸送の環境整備 一時管

⑩平成二十三年度家畜導入事業互助会 にかかる精算

)酪農ヘルパー制度に係るアンケート 調査結果

⑫家伝法改正に関連するポスト・看板 の配布等

⑬東城酪農振興会からのお願い文

⑮全酪連に対する導入牛防疫検査の実 ⑭リース事業の事務取り次ぎ

⑩職員に対する夏期賞与の支給